



熊本県公報

号外 第15号
令和3年(2021年)
3月29日(月)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

- 政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(秘書グループ) 1
- 熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則……………(人事課) 1
- 熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………() 1
- 熊本県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則……………(薬務衛生課) 2
- 熊本県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則……………(労働雇用創生課) 5
- 熊本県立農業大学校規則の一部を改正する規則……………(農地・担い手支援課) 8

規 則

政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第12号

政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則
政治倫理の確立のための熊本県知事の資産等の公開に関する条例施行規則(平成7年熊本県規則第50号)の一部を次のように改正する。
第10条中「認印するとともに、」を削る。
別記第1号様式から別記第4号様式までの規定中「印」を削る。
附 則
この規則は、令和3年4月1日から施行する。

熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第13号

熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
熊本県技能労務職員の給与に関する規則(昭和32年熊本県規則第38号)の一部を次のように改正する。
第3条第3項中「限る。」の次に「以下この項において同じ。」を加え、同項に次のただし書を加える。
ただし、別表第1の規定を改正する規則が施行された場合には、その施行の日の属する年度においては、第2号会計年度任用職員に適用する給料表は、当該改正前の別表第1のとおりとする。
附 則
この規則は、令和3年4月1日から施行する。

熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第14号

熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和42年熊本県規則第56号)の一部を次のように改正する。
第21条第2項中「、審査を申し立てようとする者が記名押印して」を削る。
別記第2号様式、別記第3号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第4号様式〔注意事項〕

以外の部分、別記第4号の2様式〔注意事項〕以外の部分、別記第4号の3様式〔注意事項〕以外の部分、別記第5号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第6号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第7号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第8号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第9号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第10号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第11号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第13号様式〔注意事項〕以外の部分、別記第13号の2様式〔注意事項〕以外の部分、別記第14号様式、別記第15号様式〔注意事項〕以外の部分及び別記第16号様式〔注意事項〕以外の部分中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

熊本県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第15号

熊本県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

熊本県クリーニング業法施行細則（昭和32年熊本県規則第32号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式（第1面）の〔備考〕以外の部分中「印」を削り、同様式（第1面）の〔備考〕を削る。

別記第1号様式の2の〔備考〕以外の部分中「印」を削り、同様式〔備考〕を削る。

別記第2号様式の3の（備考）以外の部分中「印」を削り、同様式（備考）中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

別記第2号様式の4の（備考）以外の部分中「印」を削り、同様式（備考）中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

別記第7号様式中「6ヶ月」を「6月」に改め、同様式備考を削る。

別記第11号様式及び別記第12号様式を次のように改める。

別記第11号様式(第11条関係)

クリーニング師免許申請書

年 月 日

熊本県知事 様

氏 名

クリーニング師の免許を受けたいので、クリーニング業法施行規則第4条の規定により、関係書類及び手数料を添えて申請します。

記

本 籍		
住 所		
生 年 月 日		
業務を行おうとする場所		
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)	(氏)	(名)

添付書類

- 1 戸籍謄本、戸籍抄本又は本籍の記載のある住民票の写し(クリーニング師試験の申請時から氏名又は本籍に変更があった者については、戸籍謄本又は戸籍抄本)
- 2 業務を行おうとする場所を記載した書類

- (備考) 1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入してください。
- 2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入してください。

別記第12号様式(第12条関係)

クリーニング師免許証再交付申請書

年 月 日

熊本県知事 様

氏 名

クリーニング師免許証の再交付を受けたいので、クリーニング業法施行規則第6条第1項の規定により、関係書類及び手数料を添えて申請します。

本籍(都道府県名)		
住 所		
免許証登録番号	第	号
免許証登録年月日	年	月 日
生 年 月 日	年	月 日
旧姓・通称名 (併記していた場合)	(氏)	(名)
再交付申請の理由		

※添付書類

クリーニング師免許証を破り、又は汚した場合は、その免許証

別記第14号様式を次のように改める。

別記第14号様式(第14条関係)

クリーニング師免許証訂正申請書				
				年 月 日
熊本県知事		様		
		住 所 氏 名		
<p>クリーニング師免許証を下記のとおり訂正されるよう、クリーニング業法施行規則第8条の規定により、関係書類及び手数料を添えて申請します。</p>				
記				
県登録第		号	登録年月日	年 月 日
項 目	変 更 前		変 更 後	
本 籍				
氏 名	(氏)	(名)	(氏)	(名)
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)	(氏)	(名)	(氏)	(名)
変更理由			変更年月日	年 月 日

添付書類

- 1 訂正するクリーニング師免許証
- 2 戸籍謄本又は戸籍抄本

(備考) 1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入してください。

2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入してください。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の熊本県クリーニング業法施行細則の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の熊本県クリーニング業法施行細則の規定により提出された申請書その他の書類とみなす。

熊本県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第16号

熊本県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則

熊本県立職業能力開発校規則（昭和44年熊本県規則第73号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項中「が未成年者その他校長が必要と認めた者であるときは、県内に居住する成年者であって独立の生計を営む者（以下「保証人」という。）が誓約書に連署しなければ」を「（未成年者その他校長が必要と認めた者に限る。）は、保証人（県内に居住する成年者であって独立の生計を営む者に限る。）を立てなければ」に改める。

第12条第2項を次のように改める。

2 前項の場合において、訓練生が未成年者その他校長が必要と認めた者であるときは、退校願の提出は、第10条第1項に規定する誓約書に記載された保証人と連名で行わなければならない。

別記第1号様式の記載上の注意以外の部分中「印」を削り、同様式中記載上の注意第1号を削り、記載上の注意第2号を記載上の注意とする。

別記第2号様式を次のように改める。

別記第2号様式(第10条関係)

誓 約 書

私は、このたび、貴校に入校を許可されましたので、入校後は、規則、命令を堅く守り、訓練生としての本分に反しないことを誓います。

年 月 日

本人 住 所
氏 氏 名

上記の者について、熊本県立高等技術専門校在学中、上記の誓約を守らせ、これに反する在学中の行為について保証人として責任を負い、上記の者が熊本県立高等技術専門校に対して負う一切の債務について、以下の極度額を上限として支払うことを保証します。

極度額	円
-----	---

年 月 日

保証人 住 所
氏 氏 名
電 話 番 号

熊本県立高等技術専門校長 様

記載上の注意 本人が未成年者その他校長が必要と認めた者であるときは、保証人に係る事項を記載してください。

別記第3号様式の記載上の注意以外の部分中「印」を削り、同様式記載上の注意第1号中「が連署して」を「の住所及び氏名を記載して」に改め、同様式中記載上の注意第2号を削り、記載上の注意第1号を記載上の注意とする。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

熊本県立農業大学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第17号

熊本県立農業大学校規則の一部を改正する規則

熊本県立農業大学校規則（昭和58年熊本県規則第1号）の一部を次のように改正する。
第10条中「大学校所定の書類」を「受験票その他校長が必要と認める書類等」に改める。

第12条中「独立の生計を営む成年者（以下「保証人」という。）」を「、保証人（独立の生計を営む成年者に限る。以下同じ。）」に、「と連署した」を「を立て、」に改める。

第15条第1項及び第3項並びに第16条中「と連署した」を「の氏名を記載した」に改める。

第28条の見出しを「（修了）」に改め、同条中「ことができる」を削る。

別記第1号様式から別記第3号様式までを次のように改める。

別記第1号様式(第10条関係)

入 学 願 書

(推 薦 ・ 一 般)
※どちらかを○で囲む。

年 月 日

熊本県立農業大学校長 様

写真
縦 4cm×横 3cm ・3 か月以内に 撮影したもの ・脱帽上半身正 面向

郵便番号 —
住 所
電話() —
ふりがな
氏 名
性 別 男・女(どちらかを○で囲む)
生年月日 年 月 日生

私は、熊本県立農業大学校に入学したいので、関係書類を添えて下記により願書を提出します。

記

専攻コース

希望する専攻コースについて、第1希望及び第2希望に○をつけてください(第2希望を記入しない場合は、その欄に斜線を引いてください。)

学 科	専攻コース	第1希望	第2希望
農 産 園 芸 学 科	農特産コース		
	花 きコース		
	果 樹コース		
野 菜 学 科	野 菜コース		
畜 産 学 科	酪 農コース		
	肉用牛コース		

熊本県収入証紙

履 歴 事 項

1 学歴(高等学校又は高等学校相当以上の学校について記入してください。)	
学校名	卒業、中退又は卒業見込みの別
	年 月 日 卒業・中退・卒業見込み
	年 月 日 卒業・中退・卒業見込み
2 資格、免許等	

備考 1 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)の規定による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)の規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。)は、履歴事項の「1 学歴」の「学校名」の欄に試験名を、「卒業、中退又は卒業見込みの別」の欄に当該試験に合格した年月日を記入してください。

2 この様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第2号様式(第10条関係)

入 学 願 書

年 月 日

熊本県立農業大学校長 様

<p>写真</p> <p>縦4cm×横3cm</p> <p>・3か月以内に撮 影したもの</p> <p>・脱帽上半身正 面向</p>
--

郵便番号 ー

住 所

電話() ー

ふりがな

氏 名

性 別 男・女(どちらかを○で囲む)

生年月日 年 月 日生

私は、熊本県立農業大学校農学部研究科に入学したいので、下記の関係書類を添えて願書を提出します。

記

履 歴 事 項

1 履歴

熊本県立農業大学校卒業(又は卒業見込み)年度及び学科

年 月 学科(コース)卒業・卒業見込み

2 資格、免許等

<p>熊本県収入証紙</p>

備考 この様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第3号様式(第12条関係)

誓 約 書

年 月 日

熊本県立農業大学校長 様

私は、学生としての本分をわきまえ、貴大学の諸規程を遵守し、学業に励むことを誓います。

本 人	現 住 所	(郵便番号 ー) (電話)	
	ふりがな 氏 名	生 年 月 日 年 月 日	男女の別 男・女

私達は、上記の者にこの誓約を堅く守らせ、万一貴校の諸規程に反する行為をした場合は、保証人として責任を負うことを誓います。

保 証 人 1	ふりがな 氏 名	年 月 日生	
	現 住 所	(郵便番号 ー) (電話)	
	職 業	本人との 続 柄	
保 証 人 2	ふりがな 氏 名	年 月 日生	
	現 住 所	(郵便番号 ー) (電話)	
	職 業	本人との 続 柄	
共 通 事 項	極 度 額	円	

備考1 氏名は、住民票の記載のとおりに入力すること。

2 保証人は、独立の生計を営む者であること。

別記第6号様式から別記第8号様式までの規定中「印」を削る。
 別記第10号様式の備考以外の部分中「印」を削り、同様式中備考第1号を削り、備考第2号を備考とする。
 別記第11号様式から別記第14号様式までを次のように改める。

別記第11号様式 (第33条関係)

農業大学校研修交流館変更使用許可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

申請者 住 所
 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)
 氏 名
 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

使用許可を受けた事項を変更したいので、熊本県立農業大学校規則第33条の規定により次のとおり申請します。

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号	
変 更 の 内 容	変 更 前	変 更 後
変 更 の 理 由		

別記第12号様式 (第34条関係)

農業大学校研修交流館使用取消届出書

年 月 日

熊本県知事 様

申請者 住 所

(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

使用の取消しをしたいので、熊本県立農業大学校規則第34条の規定により次のとおり届け出ます。

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
使 用 施 設 設 備 名	
使 用 期 間	<p>年 月 日 午前 時 分から 午後</p> <p>年 月 日 午前 時 分まで 午後</p>
取 消 し の 理 由	

別記第13号様式 (第35条関係)

農業大学校研修交流館使用料還付請求書

熊本県知事 様 年 月 日

申請者 住 所 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

使用料の還付を受けたいので、熊本県立農業大学校規則第35条第2項の規定により次のとおり請求します。

Table with 5 main rows: 1. 許可年月日及び許可番号 (年 月 日 第 号); 2. 使用しなかった施設設備名; 3. 使用しなかった期間 (年 月 日 午前 午後 時 分から 年 月 日 午前 午後 時 分まで); 4. 納付した使用料 (納付年月日 年 月 日 領収書番号 第 号, 納付額); 5. 還付請求金額

別記第14号様式 (第36条関係)

農業大学校研修交流館使用料減免申請書

年 月 日

熊本県知事 様

申請者 住 所

(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

使用料の減免を受けたいので、熊本県立農業大学校規則第36条の規定により次のとおり申請します。

使 用 施 設 設 備 名			
使 用 目 的			
使 用 予 定 期 間	年 月 日	午前 午後	時 分から
	年 月 日	午前 午後	時 分まで
減 免 を 申 請 す る 理 由			
そ の 他 参 考 事 項			※減免後の使用料
			円
備考 ※欄は、記入しないでください。			

附 則
この規則は、令和3年4月1日から施行する。